



許可番号第 01715032155 号

# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 石川県金沢市湊三丁目 2 3 番地 2

氏 名 株式会社金沢柿田商店  
代表取締役 朝倉 建郎



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 1 4 条第 1 項の許可を受けた者であることを証する。

石川県知事 馳

浩



許 可 の 年 月 日 令和 6 年 8 月 2 9 日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和 1 3 年 7 月 1 3 日

## 1. 事業の範囲

(1) 積替え、保管を除く。

廃酸\*

廃アルカリ\*

(\*: 水銀含有ばいじん等であるものを除く。)

これらのうち石綿含有産業廃棄物であるもの及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く以上 2 種類

(2) 積替え、保管を含む。

汚泥\*

廃油

廃プラスチック類

紙くず

木くず

繊維くず

ゴムくず

金属くず

ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず

鉱さい\*

がれき類

(\*: 水銀含有ばいじん等であるものを除く。)

これらのうち石綿含有産業廃棄物であるもの及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む以上 1 1 種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

裏面記載のとおり

3. 許可の条件

な し

【裏面に続く】

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 7年 7月 14日	新規	平成 12年 7月 14日	更新
平成 15年 4月 24日	変更届	平成 17年 7月 14日	更新
平成 22年 7月 14日	更新	平成 24年 3月 26日	優良基準適合確認
平成 24年 4月 25日	変更	平成 27年 9月 15日	更新
平成 29年 5月 16日	変更	平成 29年 7月 14日	更新 (優良認定)
令和 6年 6月 6日	変更届	令和 6年 8月 29日	更新 (優良認定)
令和 6年 11月 6日	変更届	(保管場所の変更)	

5. 積替え許可の有無 無  
 市名 ー 許可番号 ー

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

(積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ)

積替え場所の所在地	野々市市押野四丁目93番1、138番1		
積替え場所の面積	184.48m <sup>2</sup>		
積替えを行う産業廃棄物の種類	汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」、鉱さい、がれき類		
保管を行う産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類
積替え場所のうち保管場所の面積	3.6m <sup>2</sup>	1.44m <sup>2</sup>	10.0m <sup>2</sup>
保管上限	1.8m <sup>3</sup>	0.6m <sup>3</sup>	19.62m <sup>3</sup>
積み上げる高さ	0.9m	0.9m	3.1m
保管を行う産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず	ゴムくず
積替え場所のうち保管場所の面積	10.0m <sup>2</sup>	1.8m <sup>2</sup>	1.8m <sup>2</sup>
保管上限	19.62m <sup>3</sup>	0.6m <sup>3</sup>	0.6m <sup>3</sup>
積み上げる高さ	3.1m	0.9m	0.9m
保管を行う産業廃棄物の種類	鉱さい	廃プラスチック類、紙くず、木くず、金属くず、「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」、がれき類	廃プラスチック類、金属くず、「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」、がれき類 (石棉含有産業廃棄物を含む)
積替え場所のうち保管場所の面積	1.8m <sup>2</sup>	10.0m <sup>2</sup>	5.0m <sup>2</sup>
保管上限	0.6m <sup>3</sup>	19.62m <sup>3</sup>	4.0m <sup>3</sup>
積み上げる高さ	0.9m	3.1m	1.0m
保管を行う産業廃棄物の種類	廃プラスチック類、金属くず、「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」 (水銀使用製品産業廃棄物を含む)		
積替え場所のうち保管場所の面積	5.0m <sup>2</sup>		
保管上限	1.44m <sup>3</sup>		
積み上げる高さ	1.0m		